大阪府公益認定等委員会からのお知らせ

「公益法人等に係るテロ資金供与等の防止について」

令和4年4月27日

令和３年８月30日に、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の国際基準作りを行うための多国間枠組み「金融活動作業部会（Financial Action Task Force。以下「ＦＡＴＦ」とします。）」によるマネー・ローンダリングやテロ資金供与対策等に係る対日審査報告書が公表されました。　　現在、政府全体で、本報告書を踏まえた対応に取り組んでいるところです。

本報告書の中では、公益法人及び移行一般法人についても、知らず知らずのうちにテロ資金供与の活動に巻き込まれる可能性があるため、対策が必要とされています。

大阪府所管の公益法人及び移行一般法人におかれましても、海外送金発生の有無等における　　リスク評価を理事会等において適切に実施されるとともに、財産管理には十分御注意いただきます　ようお願いします。

※ＦＡＴＦの概要については以下から御確認いただけます。

【警察庁ＨＰ　ＪＡＦＩＣ（犯罪収益移転防止対策室）と国際機関等の連携】

<https://www.npa.go.jp/sosikihanzai/jafic/kokusai/kokutop.htm>

※ＦＡＴＦ対日審査報告書や政府での取組については以下から御確認いただけます。

【財務省ＨＰ　ＦＡＴＦ対日審査報告書が公表されました】

<https://www.mof.go.jp/policy/international_policy/convention/fatf/fatfhoudou_20210830_1.html>

なお、過去に公益法人に係るマネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止についてお知らせした内閣府公益法人メールマガジンのバックナンバーは、以下から御確認いただけます。

○第61号　平成30年12月26日発行

<https://www.koeki-info.go.jp/other/backnumber/2018/20181226_01.html>

○第77号　令和元年8月14日発行

<https://www.koeki-info.go.jp/other/backnumber/2019/20190814_01.html>

○臨時号　令和３年９月13日発行

<https://www.koeki-info.go.jp/other/backnumber/2021/20210913_01.pdf>

○臨時号　令和４年２月14日発行

<https://www.koeki-info.go.jp/other/backnumber/2022/20220214_01.pdf>